

2023年度

京都大学大学院薬学研究科

博士課程（4年制）学生募集要項

本研究科の博士課程は大学院設置基準第36条に定める標準修業年限が4年の博士課程である。

※ 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により試験実施日や実施方法等を変更する可能性があります。その場合は薬学研究科ホームページへ掲載しますので、当該情報に注意してください。

※ 本学生募集要項に関して、追加事項等がある場合、薬学研究科ホームページにて随時周知しますので、出願前によく確認してください。

【京都大学薬学研究科ホームページ（入試情報）】

<https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/graduate-admission/exam-info/>

アドミッション・ポリシー

薬学研究科は、諸学問領域の統合と演繹を通じて世界に例を見ない創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、先端的創薬科学・医療薬学研究を遂行して人類の健康の進展と社会の発展に大きく貢献することを目標としています。本研究科では、医療薬学領域で世界をリードできる薬学研究者と、高度な専門知識・技能と適正な態度を有する指導的薬剤師・医療従事者の育成を目指しています。そのためには、強い責任感、使命感と高い倫理性、体系的・先端的な知識と技能、それらを柔軟に活用する力、新たな知的価値を創出する力、科学・技術および広汎な社会的課題について複数の解決策を提示できる力、幅広い視野と教養により研究成果を世界に向けて発信・説明できる力が必要です。このような目標のもと、薬学研究科は、以下のような学生を求めています。

1. 創薬化学、生命薬科学、医療薬科学、臨床薬学に関する専門知識を持っている人
2. 国内外の薬学関連分野の研究者や医療関係者と議論してコミュニケーションできる理解力、思考力、表現力を持っている人
3. 既存概念にとらわれず新しい学問・研究に対して、主体的に考え、情報収集し、問題解決することに意欲を持つ人
4. 医療薬学の研究を通じて、問題解決に貢献し、社会の発展に寄与するという責任感、使命感、倫理観のある人

上記のポリシーを実現するため、入学者選抜においては、以下のような評価方法を用いています。各評価方法の比重等詳細については、募集要項に明記しています。

1. 専門知識を評価するための筆記試験
2. 英語能力を評価するための筆記試験
3. 口頭試問

1. 募集人員 8名（薬学専攻）

出願を希望する者は「薬学研究科募集分野一覧」を確認の上、あらかじめ分野主任に問い合わせてください。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学における薬学、医学、歯学又は獣医学を履修する課程（修業年限が6年であるものに限る。）を卒業した者及び2023年3月31日までに卒業見込の者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者及び2023年3月31日までに修了見込の者※
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者及び2023年3月31日までに修了見込の者※
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けら

れた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2023年3月31日までに修了見込の者※

- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2023年3月31日までに授与見込の者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者及び2023年3月31日までに卒業見込の者
 - ③ 修士課程又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ④ 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認められた者で、2023年3月31日までに24歳に達するもの

※ 外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者、及び外国において修士の学位を取得した者は、事前確認のため、そのことを証明する書類を2022年7月1日(金)午後5時までに薬学研究科教務掛へ提出すること。

また、出願資格(6)④、(7)により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、次の申請書類を2022年7月1日(金)午後5時までに薬学研究科教務掛へ提出すること。申請書類の様式は薬学研究科教務掛へ連絡して取り寄せること。

【出願資格審査】

出願資格(6)④：大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

- ・ 出願資格認定申請調書
- ・ 在職証明書：研究所等の長の証明による。民間企業等の場合は、研究所に配属されていた期間を明記していること。
- ・ 最終学歴に関する証明書：卒業（修了）証明書、成績証明書
- ・ 志望理由書及び研究業績調書

出願資格(7)：本研究科において出願資格(1)と同等以上の学力があると認められた者で24歳に達したものの

- ・ 出願資格認定申請調書
- ・ 最終学歴に関する証明書：卒業（修了）証明書、成績証明書

3. 出願手続等

出願手続は、出願期間内に「インターネット出願システムでの出願登録」、「入学検定料納入」、「必要書類の提出」をすることにより完了する。

インターネット出願システムのページには、以下の URL からアクセス可能。

<https://www.webshutsugan.com/kyoto-u-daigakuin/>

・インターネット出願登録・入学検定料納入期間：2022年7月8日(金)～21日(木)

・必要書類受理期間：2022年7月19日(火)～21日(木)

(1) 出願書類

角形2号の封筒(240mm×332mm)の表面にインターネット出願システムの出願登録完了画面から印刷できる宛名ラベルを貼り付け、全ての出願書類を封入し郵送又は持参してください。

(ア) 志願票 (入学願書) (イ) 写真票	インターネット出願システムの出願登録完了画面から印刷すること。 写真票には、上半身脱帽正面向きで、出願前3か月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm、カラーも可)を枠内に貼付すること。 *後日、大学から送付する受験票に写真を貼付する必要があるため、あらかじめ同じ写真をもう1枚準備のこと。
(ウ) 成績証明書	出身大学(学部)長が作成し厳封したもの。ただし、本学薬学部卒業(見込)の者は不要。 大学院修士課程を修了した者(見込者を含む)は、修士課程の成績証明書も提出すること。ただし、本学薬学研究科修士課程修了(見込)の者は不要。
(エ) 卒業・修了(見込)証明書	
(オ) 入学検定料	入学検定料 30,000円 【本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者は不要、国費留学生の合格者は後日返還】 支払い方法は、インターネット出願時に以下のいずれかを選択すること。※入学検定料の他に支払い手数料(650円)が必要 ・コンビニエンスストア ・クレジットカード ・金融機関ATM ・ネットバンキング ※2011年3月に発生した東日本大震災及び2016年4月に発生した熊本地震、2018年7月豪雨、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震、2019年10月台風第19号、及び2020年7月豪雨による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがあります。詳しくは7月7日(木)までに薬学研究科教務掛へ問い合わせてください。
(カ) 受験票送付用封筒	長形3号の封筒(120mm×235mm)に受信者の住所・氏名・郵便番号を明記し、 344円分 の切手(速達)を貼付
(キ) その他	注1. 参照

注1. ① 現在病院、官公庁、企業等に在職中の者について

合格後在職のまま入学する場合には、入学手続時に本研究科の研究指導を受けることに支障がないよう配慮する旨記載された代表者又は所属長の発行する書類を提出しなければならない。なお、薬剤師免許を持っている者は、願書の「免許・資格」欄にその登録番号を記入すること。

② 外国人留学生は、在留資格、在留期間及び在留カード等の番号が記載された住民票を提出すること。在留カードの表裏写しでも可。

③ 出願者は、出願前に志望分野の分野主任と連絡を取ること。

(2) 出願方法

- (ア) インターネット出願登録と入学検定料納入後、前記出願書類（志願票、写真票、成績証明書、卒業見込証明書または卒業証明書、受験票送付用封筒）等を「〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 京都大学 薬学研究科教務掛」あて提出又は郵送すること。
- (イ) 郵送による場合は、必ず書留郵便とし、封筒の表に「博士課程入学願書」と朱書すること。
- (ウ) 出願書類等受理後は、出願事項の変更は認めない。また、入学検定料の払いもどしはしない。

(3) 願書受理期間

2022年7月19日（火）～7月21日（木）午後5時まで。

（郵送による場合は2022年7月19日以前の発信局消印のある書留郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理する）なお、受験票は願書受理期間後（8月5日以降）に発送する。

4. 障害等のある受験者に対する合理的配慮について

本研究科では、障害等があつて受験に配慮を必要とする入学志願者からの相談を受け付ける。受験上、配慮が必要な場合は協議するので、2022年7月5日（火）までに、薬学研究科教務掛へ申し出ること。

5. 入学者選抜方法及び試験科目・試験日程

(1) 試験科目

外国語 英語（配点：200点）：TOEFL-ITPの成績を換算して評価する。
（注1）

専門科目 下記のうちから1科目を事前に選択し志願票に記載すること
（配点：200点）

薬品合成化学	薬品分子化学	構造生物薬学
生体分子計測学	精密有機合成化学	システム微生物学
生体分子認識学	ウイルス制御学	
がん・幹細胞シグナル学	生理活性制御学	
生体情報制御学	神経機能制御学	生体機能化学
薬品動態制御学	臨床薬学教育	
病態機能分析学	病態情報薬学	生体機能解析学
医療薬剤学	薬理ゲノミクス・ゲノム創薬科学	
システムバイオロジー		
システムケモセラピー（制御分子学）	創薬プロテオミクス	
バイオ医薬品化学		
統合ゲノミクス	分子設計情報	ケミカルバイオロジー

口頭試問（注2）

(2) 試験日程

年月日	試験時間	試験科目	試験会場
2022年 8月23日(火)	9:00～11:30	英語	薬学研究科講堂等
		専門科目	薬学研究科講義室等
	12:30～13:30	口頭試問	薬学研究科講義室等
	13:50～		

注1. TOEFL ITP® テストのスコアを200点満点に換算して評価する。

注2. 口頭試問の結果、外国語及び専門科目の成績如何に関わらず不合格となることがある。

6. 合格者発表

2022年9月16日(金)午前10時頃薬学研究科ホームページで発表し、合格者には「合格通知書」をあわせて送付する。(電話等による照会には応じない。)

7. 入学料及び授業料【国費留学生の合格者は後日返還】

入 学 料 282,000円

授 業 料 前期分 267,900円 (年額 535,800円)

※入学料及び授業料は予定額なので、改定されることがある。

※入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

※納付時期等については合格者への入学案内送付(2023年3月上旬頃)により通知する。

※本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者は、入学料は不要。

8. 個人情報の取扱いについて

出願書類等に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報(成績判定に関する情報を含む)は、①入学試験の実施、②入学者の受入準備・入学手続き等、③奨学金制度の目的において、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱う。

9. 入学試験情報開示について

博士課程における入学試験の成績について、受験者本人からの請求があれば成績を開示する。受験した翌年の4月以降に教務掛窓口で申請を受け付け、開示期間は入学年度内とする。

2022年5月

京都大学大学院薬学研究科
〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町
(075)753-4514 (薬学研究科教務掛)
<http://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/>